

先哲叢談聚議：その五

雅俗の会

<https://doi.org/10.15017/4741899>

出版情報：雅俗. 5, pp.217-231, 1998-01-10. 雅俗の会
バージョン：
権利関係：



先哲叢談聚議

連載 その五

雅俗の会

大高坂芝山（卷之四）

大高坂季明_{字清介}。號芝山_{又號一峰}。又號黃軒_{又號黃軒}。
土佐人。

大高坂季明…土佐人 内龍煥撰「大高坂芝山先生碑陰記」
（『史氏備考』卷六、以下「碑陰記」と略す）に「姓平。
氏大高坂。諱季明。俗称清介。又号黄軒。正保四年正月
廿三日、生于土州城下」。また『熙朝儒林姓名録』（明
和六年刊）に「名季明、字清介、号芝山、土佐侯文学、
『日本詩史』（明和八年刊）卷三芝山の條に「高季明、
本姓、大高坂氏、自、修、為、高、字、清、助、号、芝、山、土
佐州人」、『諸家人物誌』（寛政四年刊）に「字ハ清助。

土佐州ノ人。武州芝山ニ住ス。仍テ芝山ヲ以テ号トス
などとあり、号一峰に触れる処はない。『芝山会稿』
（元禄十年刊、十卷首一卷十一冊、以下『会稿』と略す）
首卷所載大高坂義明（芝山男）撰「記ニ名称号」には
「洪滄浪贈詩ニ有リ優游塵外慕ニ喬松之句上。從レ是或
稱ニ喬松ト。又為レ有ニ天下風流第一峰之句。或ハ号ニ一
峰ト」と見え、この号は天和元年来朝の朝鮮通信使副使
裨將、洪滄浪との贈答詩中の語に因むものであったこと
が確認できる。

芝山家世臣土佐父宜重致仕而歸田後至關東芝山
自幼好讀書比年十八出土佐入京來江戸苦學自
勉弱冠官巖城侯居若干年去又游事稻葉侯晚以
祿不_レ定用乞休致不_レ允尋罹災侯有重賜於是作止

芝山家世：後至閑東 「碑陰記」には芝山の家系および履歴に関する記載は一切なく、「其生涯、所事歴、密見家伝及文集」とのみ記す。この「家伝」に該当するものとしては、「災アル祠堂ニ記」（『会稿』巻六）に「東峰子カ所作ル之家譜、在ニ園林ノ之中ニ脱ル池魚ノ之厄ヲ」と言フ黒岩慈庵（号東峰）撰の家譜、あるいは『日本詩史』巻三芝山の條に「其履歴、詳ニ于男義明所レ撰高氏家譜ニ」と言フ義明撰『高氏家譜』等に想到するが、いづれも伝未詳。しかし「災アル祠堂ニ記」には、芝山自ら「高祖諱ハ經久、号ニ豊後ノ守ト。自ニ經典創業セシ以来、世々居ニ土州大高坂ノ城ニ領ス数県ヲ」と、高祖經久以下の家系履歴を詳述しており、父宜重ニ関しても「先考諱ハ宜重、称ニ四郎兵衛ト、慶長中ニ歳ニ孤ナリ。（中略）老後隠レ於北江ニ、称ニ休也居ト。移ニ家於武陵ニ、居ニ数十年。以ニ延宝丁巳四月十日ニ逝ス」と見える。

比年十八：苦学自勉 「謗訕解」（『会稿』巻一）に

「此レ膝下一出ニ家郷ヲ、游ヒ於洛ニ、入ニ於武閑ニ、旅寓寄食ス、幾多ハ年ノ。遍ク觀ニ碩望ノ之老師ヲ、広ク接ソ文名ノ之宿儒ニ、受ケ夏楚ニ佩ニ韋絃ヲ、喫レ之ヲ栝ソ之ヲ、以レ薰聒シ善摩ス。掇ニ葩藻ヲ、拾ヒ珠璣ヲ、就キ規ニ就レ矩ニ、以レ斧削シ精研ス于レ学于文。可レ謂ニ因テ而勉ヲ為ニ也」と、土佐を離れて京都・江戸に移り、学問に励んだことを言う。また京都に移つた年時に就いても『芝山別集』（延宝八年跋刊、二巻二冊。以下『別集』と略す）巻上所収の七律「遊ニ清水寺ニ」の小字註に「寛文甲辰、夏四月、季、旅ニ寓洛陽ニ。時ニ年十八」と寛文四年、芝山十八歳の折であつたことが明記され、念齋の記述に一致する。因みに同書巻上所収の五律「卜ニ居ヲ初テ逢ニ春ニ」の小字註には「辛亥、歳〇去秋移ニ居ヲ武閑ニ。父兄相聚ル」とあり、芝山が京都から江戸に移つたのは寛文十年。この間、学界文壇の諸名家と接したことは後年の学問に大いに資する処があつた。

弱冠官巖城侯：游事稻葉侯 「閔己ノ賦」（『会稿』巻

一）序に「明也、海南ノ之産ヲ也。学ニ於洛陽ニ、居ニ于武閑ニ。歳ニ二十ニ始メ穀ス。歴ニ仕ヲ数州ニ、居レ職ニ有リ年ノ、また「謗訕解」（『会稿』同巻）に「踰ニ二十ニ肇メ穀ノ、

歴仕主二主ニ などと二十歳の頃仕官したことを言う。
巖城侯は磐城平藩主内藤義概、稲葉侯は小田原藩主稲葉
正則。正則に致仕を願う上書、及びその旨を同僚に告げ
る文が『会稿』巻三所収「請致職ヲ疏」「呈同僚ニ
牋」である。

晩以禄不足用乞休致。不允。念齋の記述には欠落す
るが、貞享二年、芝山は松山藩主久松定直に仕えており
（寺石正路『南学史』〈昭和九年刊〉）、ここは定直に致
仕を願い出たこととしなければならぬ。後述「止足軒
記」（『会稿』巻六）に「余近歳匱乏ニ、而不_レ能_レ從_ニ土
夫之後_一。故_ニ上_三書_一我巨卿_ニ、移_ニ書_一我同列_ニ、敢請_下
致_シ職事_ヲ帰_中于艸野_上。大夫同僚依_テ命_ニ懇_々、係_レ攀_レ不_レ
獲_ニ頓_ニ逃_レ焉。去就未_レ決」と、致仕を許されなかつた
ことを言う。

尋罹災 「災_{アル}祠堂_ニ記」に「乙亥、之春二月甲子日中、
火_ニ于武陵_ニ西北_ニ而焰勢被_ニ東南_ニ。午後風益_烈、煙塵
冥々_{タリ}。瞬目_ノ之頃、延漫_{スル}数十里」とあり、元禄八年
二月八日の大火を指す。芝山はこの火事で蔵書、家宝の
器物をも失い、「災_{アル}文庫_ニ記」「災_{アル}家蔵_ニ記」（共に

『会稿』巻六）にその顛末を記している。

止足軒記 『会稿』巻六所収。末尾に「止足軒ノ詩」
を付す。「不幸_ニ離_ル災_ニ。家資尽_ク灼_テ而一物不_レ存_セ。
（中略）使君深_ク憫_レ有_令減_シ僕馬_ヲ、省_ニ耗費_ヲ、又賑
貸_テ売_ハハシム_ハ仗器、服用、什物_ヲ。是_ヲ以_テ我生業既_ニ破_レ復_テ
理_リ殆_ト絶_テ復_テ聯_ル」と、罹災のち定直から扶助加禄を
賜ったことを言う。そこで窮状から脱し得た芝山は盈満
に至らぬよう、「止足」の二字（止まることと足ること
を知り分に安んじる意。『老子』第四十四章に見える語）
を扁額として掲げ、自らの戒めとしたのである。内閣文
庫本『土佐国群書類従』（吉村春峰編）詩筆部所収『芝
山存一書』（巻百十八に相当。三卷三冊）の末尾には、
芝山が定直に致仕を願った旨を記した「欲致事奉諸貴公
牋并詩」「上致仕封告諸友書」「值辞禄訓諸子帖」等の
三篇の文を、義明が「致仕翰墨記」として集めたものを
附編として載せているが、その義明の序に「我家蔽、昔
年為有難仕、告欲帰艸莽。時偶火。使君憫惻而賑貸之、
新造屋宇賜焉。扁曰止足軒、居焉。三載又有病疴。其他
不得已之故、将退去。於是啓其由諸貴公、或諭諸友、或

訓諸子。閏二月朔、上書敬告致仕。(中略)使君以恩意尼之前後五焉。終不許。於戲使君崇古道、重人才如此。乃可謂仁恭之主也。家嚴翻然改志。拜君命之厚、始為久住之計」とあり、この間の事情を詳しく窺い得る。これに拠れば、扶助を受け、家屋を賜った三年後、病に臥して再度致仕を願ったが許されず、ここにおいて芝山は以後致仕を願わないことを決心したのである。

芝山出谷一齋門。廣才博覽、最究性理。又善賦詩、屬文。當世稱碩儒、而氣豪宕自視甚高。每好排斥時輩。其適從錄二卷、舉撞巢窟擊蛇笏等目、縱毀罵仁齋。又謝何林二老書曰、陳元曾在洛、而兼相會。未辭水在此、而通面晤。潛察厥言行、學術、疑弗端、誠純粹矣。多猥亵之態。之彥士之安詞賦、亦似未英、懿故不欲就。而正焉。又答鶴真昌書曰、深州元政、陳元齋、執文吾子、有年于斯。僕在洛、晤語不過二三會。僕當時年少、氣銳不肯下人。唯視元齋為入平、猥瑣碎、無風雅之致。元政為人、暗弱固滯、無實見之明。或賦或廢、日與同志譏笑耳。又無觀厥詞苑之可取也。故不屢往來。

不亦惜乎。嘗聽朱之瑜老人往年謝世、心越禪師無恙否。定知吾子與此二老者、每每清譚、僕嘗遣彼二老者、前後到西三席、徒談花鳥、話風月、而已殊無一言及學問上。但於心越、則唱和一絕、云云。近來偶逢水老儒、一癡訥人而已。未曾看風彩、曩遇荒景元贈答詩數章、學力未如幼穉之名也。

谷一齋 高知藩儒。元祿八年没、七十一歳。土佐南学の祖、谷時中の子。妻は芝山の姉。(伝)芝山撰「一齋谷先生墓碣」(『会稿』卷四、『史氏備考』卷三)。

(参)景甫直孝『伊豫史精義』(大正十三年刊)、寺石正路『南学史』(昭和九年刊)。

又善賦詩：称碩儒 同時代人の芝山評としては、水戸藩儒中村篁溪『中村筆記』(茨城県立歴史館蔵、写本一冊)に、芝山が著した教訓書『喬松子』(元祿八年成、宝永二年刊、四冊)に関して「大高坂清助。松平隠岐守殿家来三十人ふち。芝三居。後喬松子と云文書を作り、文を以自任。日本に文書なきを作りたると云。隠居して喬松子と云」などと見える。

適從錄 元禄十年刊、二卷二冊。

拳撞巢窟：毀罵仁齋 「撞巢窟」 「擊蛇笏」は『適從錄』卷下の篇名。該書は上卷に主客問答二十條、下卷に「撞巢窟」「擊蛇笏」「適從文」三篇の文章を収めて伊藤仁齋『語孟字義』（天和三年成、元禄八年刊、二卷二冊）の所説を朱子学者の立場から論駁する。附録として「与三岡恂翁書」「答三高慎夫書」「答三桂義叔書」の三書牘を載す。仁齋は伊藤仁齋。儒者、宝永二年没、七十九歳。

謝何林二老書 『会稿』卷三、『別集』下巻所収。但し『別集』では「謝何林二大詞宗書」と題す。これら二書間でも本文に若干の異同があり、『別集』の本文末尾に「甲寅ノ霜月九日。此ノ後往復ノ書、至三十有餘封。其無異議者、皆刊去不載焉」との小字註を得、本書牘は延宝二年のものであり、芝山が、長崎に流寓した何情・林珍に宛てた第一書牘である。何情・林珍に関しては後述。

陳元賛：不欲就而正焉 今『会稿』所収の本文に拠り異同を示す。〈本文異同〉陳元賛在洛而——陳在洛而、

朱舜水在此而——朱在此而。

陳元賛 漢詩人。明の浙江の人。寛文十一年没、八十五歳。（参）小松原壽『陳元賛の研究』（昭和三十七年刊）

朱舜水 儒者。明の浙江の人。天和二年没、八十三歳。長崎で五年間の流寓生活を経た後、寛文五年、徳川光圀の招請を受けて江戸に来る。（参）梁啓超撰「朱舜水先生年譜」（中華書局版『朱舜水集』へ一九八一年下冊付録一）。

潜察厥言行學術：不欲就而正焉 元賛・舜水に対する批判は後述「答三鶴真昌書」（『会稿』卷三）にも独立性易の言を引用して「延宝初、余与天間、独立往復數書。余問下知三元賛、之喻一賦上。答書曰、非面知然、曲得伝聞、其実一也。賛是市井之販夫、喻是南京之漆工。彼儂奚暇、為レニ学、又奚作ニ詞章乎」などと見える。

答鶴真昌書 『会稿』卷三所収。但し念齋は抄出する。鶴真昌は鶴飼練斎。水戸藩儒。天和三年、彰考館総裁に任ず。山崎闇齋門。元禄六年没、六十一歳。『会稿』

『別集』には練斎の名が屢々見え、芝山とは在京時代からの知友であった。猶本書牘の後半には、幕府儒官人見竹洞ら騒客十人を自分の書閣に招き、その折に竹洞が賦した七律「碧松」を書き留めて紹介するが、この竹洞の七律は『竹洞先生詩文集』（国会図書館蔵、写本二十卷七冊）の配列から察するに貞享四年の作であり、従って本書牘もその年のものと推定される。

深艸元政：不亦惜乎 へ本文異同なし。

深艸元政 漢詩人・歌人・日蓮宗僧。寛文八年没、四十六歳。

僕在洛晤語不過二三会 『会稿』餘花編下所収の七絶「和^ス月下^ニ思^フ帰^リ」の引に「茲乃高慎夫寓^ス于南禅寺^中。余一夕到^ル精舎^ニ。深艸^ノ元政、鶴真^昌亦偶^キ来^テ清話^ス。元賦^ス詩数章^ヲ。余与^ニ真昌^各和^ニ一首^ヲ云」と、在京時の練斎とともに元政と会晤したことを言う。

又聴朱之瑜：唱和一絶 へ本文異同 嘗聴——又聴。

朱之瑜老人往年謝世 舜水は天和二年四月十七日没す（前出「朱舜水先生年譜」）。

心越禪師 曹洞宗僧。明の杭州の人。元禄八年没、五

十七歳。延宝五年、長崎に流寓し、天和元年、徳川光圀の招請を受けて江戸に来る。のち元禄四年、水戸天徳寺の住職となる。（参）杉村英治『望郷の詩僧 東阜心越』（平成元年刊）。

但於心越則唱和一絶云々 『会稿』餘花篇下に七律

「与^ニ鶴山^會心越禪師^ニ」が見え、芝山は心越と最も親炙した幕府儒官人見竹洞（号鶴山）を介して心越と会晤している。詩後註に「和章今逸^ス之^ヲ」とあり。

近来偶：未如幼敏之名也 へ本文異同なし。

木老儒 木下順庵。加賀藩儒のち幕府儒官。元禄十一年没、七十八歳。幕府儒官に列した天和元年以降、江戸に定住する。（伝）『錦里先生文集』（寛政元年刊、十卷十冊）所載、木下寅亮撰「木恭靖先生墓誌」、同撰「錦里先生小伝」。

荒景元 荒川天散。和歌山藩儒。享保二十年没、八十二歳。和歌山藩諸家の詞華集『南紀風雅集』（伊藤海嶠編、文化十年刊、三卷三冊）卷上天散の條に「学於伊藤仁斎、幼有才名」と言い、十二首の詩を録す。うち七律「寂寂」の詩後註には「按此篇、大高坂芝山有次韻。往

復數篇、詞藻交美。(中略)今姑采其詩二首、附記于此
と、併せて『会稿』『別集』未収の次韻詩「和荒川詞
宗瑤韻」二首を録している。

明林珍。何倩。顧長卿。來在長崎。芝山每致詩文。乞是正。
彼各極口褒賞。至為韓柳歐蘇無過。於是芝山自以
為然。江村北海曰。林何顧三人。孟浪設言。固不足論。
而季明信之。自夸吐述。欠精細工夫。余酷愛季明。懷
慨有氣節。因深惜為三人所誤。非過論。

明林珍…來在長崎 『日本詩史』卷三の明末清初の騒
乱を避けて我國に投化した者を述べる條に「明人避_レ乱
投化_{スル}者、元_ニ賞_カ之外_ニ有_ニ朱之瑜_一。又有_ニ林榮、何倩、
顧卿、僧獨立_カ輩_一とある。林珍・何倩・顧長卿、いづ
れも伝未詳。長崎奉行が幕府に提出した唐船風説書を幕
府儒官林鷲峰・鳳岡父子が逐次編集した『華夷変態』
(延宝二年序、三十五卷三十五冊)卷三に、何倩撰「大
明論」、林珍撰「清朝有国論」が見えており、明の復興
を期して投化した者である。投化した時期は判然としな
い。『別集』卷下所収「謝_ニ何林_一」大詞宗_ニ書_一の小字

註に抛り、延宝二年以降芝山と林珍・何倩との書牘に抛
る接觸が始まったと推測されることは前述したが、『会
稿』に付す延宝四年十二月何倩撰「芝山文序」に「予自_ニ
乙卯_ノ歲_一、客_ニ遊_ニ日東_一之崎陽_ニとあれば、何倩等が長
崎に来ったのは凡そ延宝二、三年の交のことと推測され
る。先の何倩・林珍等の文章が録される『華夷変態』卷
三は延宝三年分に相当するが、このことも或いはこの推
測を補強するものであろう。

芝山每致詩：為韓柳歐蘇無過 この辺の行文は『日本
詩史』卷三の芝山の條に「有_レ所_レ作則、必致_ニ之_一長崎_一、
請_ニ正_ニ於_ニ林、何、顧_一三人_一。三人極_レ口_ニ褒賞_ス。(中略)
曰、足下_ノ文章、意深_ク語簡_ニ、韓、柳、歐、蘇無_レ過_ト」
とあるのに抛る。江村北海が記す処の贊辞は『会稿』卷
一所載「総評」の何倩の評に「季明_ノ所_レ著_ニ文章_ノ賦、
天地、万物、歷代、聖賢、纂_ニ述_ニ其_ノ間_一。意深_ク語簡_ニ。
稽_レ古_ノ所_レ獲_ル則、韓、柳、歐、蘇無_レ過_ト此_ニ也_一と見
える。前述の芝山が何倩・林珍に宛てた第一書牘「謝_ニ
何林_一」大詞宗_ニ書_一に「清啓_ク、茲_ニ秋長崎_ノ鎮巡_ニ牛込氏_ノ執_ニ
余_ノ詩_一文_一併_ニ興明嘆美_ノ之_一誦_ニ、敢_テ讀_ニ高賢_ノ之_一台覽_ニ、竟_ニ辱_ニ

賜^ニ贊^ル稱^フ珍語及^ヒ瓊韻各^一律^トとあり、また「贈^ニ何林^ニ老^ニ書[」]（『会稿』卷三、『別集』卷下）に「迺^ニ得^ニ吾牛^ニ鎮^ニ之書[」]。就^テ承^{ハク}、二老康健^ト」。「万惟暢^ト寄^ス牛鎮^ニ之書中^上。具^{サニ}以達^ニ高聰^ト」などとある処から、何倩・林珍らとの交際を周旋したのは、好学で文事を解した長崎奉行牛込忠左衛門勝登（寛文十一年より天和元年まで在勤）である。芝山に「時楽軒牛公墓碣」（『会稿』卷四）あり。越中哲也『長崎学人物誌』（平成六年刊）第三章「長崎奉行牛込忠左衛門勝登」に勝登の末裔牛込氏所蔵として引用される『時楽翁実話』には「崇修先聖先師之祠堂於龍山之下、使儒生南部氏奉之。令大明遣臣古閔顧長卿、逸士何倩甫、林上珍等撰行祠礼、或開講筵講読四書五経。躬就共聞之」と、寛文三年の大火で類焼した長崎聖堂を延宝四年に勝登が再興して、その祭酒に南部草寿を任じ、顧長卿・何倩・林珍をして祠礼を行わせ、四書五経を講読させたことが見える。また林珍・何倩は、吉田元俊編『扶桑名勝詩集』（延宝八年刊、三卷三冊）卷上所収「肥州長崎八景」に詠者として林道栄・彭城宣義らと並んでその名が見える。道栄・宣義・草寿

等は勝登に重用された人物であったが（盧驥『長崎先民伝』享保十六年成、文化二年刊、二卷二冊）、かく顧長卿等三人がその周辺に位置していた徴証を得れば、道栄・宣義・草寿同様に勝登から厚遇を得ていた人物であったと推測できよう。

江村北海曰 『日本詩史』卷三芝山の條の記述に抛る。但し念斎は抄出する。

林何顧三人：欠精細工夫。〈本文異同〉林何顧三人なし。自夸毗——妄自夸毗。

余酷愛：惜為三人所誤。〈本文異同〉深惜為三人所誤。深惜為三人所誤也。

芝山作山崎間齋傳大寫貶辭且附論比間齋於玉前公佐藤直方討論筆記曰頃年一文人著一書梓行其中有間齋先生傳其立文命意本以誅謗先生為主則因非直筆可信者而言論抑揚之間陽褒陰貶輕慢不遜殊非讀聖書者之氣象也至於紀事之失其實則初不述先生之所以為先生而徒稱傳聞無稽之言不論先生出處履歷之有故而妄載庸夫私

老之說、嗟呼可鄙矣哉。且彼於先生、有何怨嫉而誠毀至此耶。今亦不暇一一辨其是否。明者試取其書一觀、則可見彼之爲人之實、而知其言之不足、以爲證矣。

芝山作山崎闇齋傳 「芝山南学伝」下卷（『会稿』卷

十）「山崎伝」。山崎闇齋は儒者。天和二年没、六十五歳。

且附論比闇齋於王荆公 末尾に「清処士カ曰、余作嘉カ伝、適、語ニ一老者曰、王荆公博弁強記。識ニ難字ヲ属ス奇文ヲ。以ニ偏聴独断ニ取ニ圯敗ヲ。熟、視ニ嘉カ之氣象ヲ、乃彷彿」とある。

佐藤直方討論筆記 佐藤直方は儒者。闇齋門。享保四年没、七十歳。「討論筆記」は『韞蔵録』（稲葉黙齋編、宝暦二年序、五編六十三卷）初編卷二所収。

頃年一文事…不足以爲證 『佐藤直方全集』（昭和十六年刊）所収の本文に拠り異同を示す。〈本文異同〉有闇齋先生伝——有先生伝。

（大庭卓也）

瀧鶴臺（卷之八）

瀧長愷。字彌八。號鶴臺。長門人。仕本府。

瀧長愷：仕本府 渋井太室撰「鶴臺先生墓碑銘併序」（以下「墓碑銘」、瀧鴻撰「先考鶴臺先生行状」（以下「行状」ともに「諱長愷、字彌八」とする）「鶴臺先生遺稿」附録・『史氏備考』十三）。号に關しては、「行状」に「以三家濱ニ鶴江臺ニ、自號ニ鶴臺」とある。鶴江臺は萩の椿東分の西に位置し、萩八景の一つに数えられた。「墓碑銘」は「長門鶴臺先生」とし、「行状」には「生于萩府、略先世藝人、本藩移封、從爲長門人」とある。

鶴臺本姓、引頭氏、爲後於瀧、遂蒙其姓。自幼英邁、好學。其居鄉、從周南承祖徠之說、後來江戸。時祖徠沒已三年、乃遊南郭門、南郭異其才、不視以弟子。既而去、到家、又之、長崎、莫所往而不重其才學。再來江戸、則名聲大起、從遊甚多。寶曆癸未、韓使來聘、於是奉君

命、歸郷、接伴、之、韓使、嘆、其學、談博、有、力、云。

鶴臺：好學 「行狀」に「本姓引頭氏、世以工師事藩、祖考諱孝清君、祖妣有吉氏、有三子二人、先考其伯也、幼而沈靜、好以簡冊筆研為戲、稍長、受句讀、問其義、師大奇之、勸祖考期以成器、祖考亦意、庭弱不勝其事、請以叔父與一君為嗣子、醫師瀧養正固聞其敏於學、乃為假子、於是冒姓瀧氏」とある。「墓碑銘」もほぼ同内容。

其居郷：徂徠之説 「墓碑銘」に「於是入り学、師事小倉實操、略實操没、受徂徠氏之學于縣次公」とある。「行狀」は「年甫十四、入り學事祭酒倉尚齋」とする。小倉實操は小倉尚齋。實操は字、尚齋は号。享保四年創設の萩藩校明倫館の初代学頭。元文二年十一月二日没、六十一歳。『鶴臺先生遺稿』（以下『遺稿』）三に、「故本府提学尚齋倉先生挽詞三首」がある。周南は山縣周南。字は次公。荻生徂徠門。明倫館

創設に関わり、尚齋の没後二代学頭を継ぐ。宝曆二年八月十二日没、六十六歳。鶴臺に「周南先生行狀」（『遺稿』七）がある。徂徠は荻生徂徠。後に鶴臺が江戸に出た際には既に没しており、直接学ぶことはできなかった。享保十三年一月十九日没、六十三歳。鶴臺は享保七年十四歳で明倫館に入学し、小倉尚齋、山縣周南に学ぶ。享保十六年には江戸に出るので、元文二年の尚齋没後に周南に学んだとする「墓碑銘」の記述には、ずれがある。

後來江戸：遊南郭門 「墓碑銘」には「公族海北文子署為邑學正、遣江都學南郭服子遷、行狀」には「公族海北文子好學、欲以先考為采邑教授、使縣周南致意、先考不を得已、從之、居學九年、享保十六年、文子使宦東都、是年藩邸罹災、寓于三縁山遊南郭先生之門」とある。海北文子は毛利広政。右田（現防府市）邑主四代。文子は諱。学を好み明倫館創設に力を尽くす。享保十八年三月二十七日没、四十七歳。周南に「海北君毛利文子神道碑」（『周南文集』八）がある。南郭は服部南郭。字は子遷。荻生徂徠門。宝曆九年六月二十一日没、七十七歳。鶴臺は毛

利広政の命により右田邑学時観園の教授となり、その後享保十六年二十三歳で江戸に出る。江戸ではその年の四月十五日に目白台武家方より出火。萩藩邸は、「泰桓公記」に「十五日江戸大火 櫻田邸新橋邸類焼 因テ夫人及世子麻布邸ニ移ル」とあり、桜田の上屋敷、新橋の中屋敷も類焼し、麻布の下屋敷に移っている（『毛利十一代史』）。

南郭：到京 「墓碑銘」に「子遷見其ノ所ノ為文大ニ驚、不レ居ニ之ヲ弟子列ニ、久レツ之、文字聞ニ其名達ニ、諸侯ニ、恐ニ遊宦ヲ不レシテ、反、移ス諸ノ京師ニ、適、會ニ國ノ大飢ニ、去テ還ニ海北ニ」とある。「行状」には「是時南郭之學大ニ行ル、四方從遊士、恒ニ数十百人、然ニ少シ所ニ推奨ニ、特ニ見ニ先考ニ悦レ之ヲ、引テ為ニ執讀ト、擬議必與ニ先考ニ俱ニ、稱賞ニ不レ置、於レ是ニ名大ニ興ル、明年文字至ル東都ニ、意ヲ或ハ為ニ列侯貴人ニ所モ招、不レ得レ畜ニ、其家ニ、乃從遊ニ京師ニ、居ル一年、以海西飢荒ヲ歸國ニ、教ニ授シ海北ニ、且與聞ニ其家事」^ツとある。鶴臺は、諸大名の招聘を恐れた広政によって享保十七年四月に京都に転学させられ、芥川丹邱、林東溟らと交わる。同十八年には、前年よりの

享保の大飢饉対策に奔走した広政が病に倒れて卒し、四月に召還される。

又之長崎：從遊甚多 「行状」に「宝曆八年遊ニ崎陽ニ、其ノ譯士儒生、雅ト聞ニ先考ノ名ヲ、大ニ欽ニ侍之ヲ、先考見聞キ亦愈廣シ、十年携ニ亡兄及ビ不肖ヲ、講ニ業ヲ東都ニ、教ニ授司馬門南ニ、生徒日ニ進ム、公聞ニ先考ノ名ヲ、升テ為ニ公臣ト、授ニ世子ニ經ヲ」とある。「墓碑銘」には長崎に行ったという記述はない。「行状」は宝曆八年とするが、和智東郊「与瀧彌八同來崎陽送彌八還郷」（『東郊文集』二）の詩などによると、鶴臺は東郊と長崎に同行しているようであり、鶴臺の長崎行を、東郊が長崎聞役となった宝曆九年かとする説もある（河村一郎編『近世防長儒学史 関係年表』）。鶴臺は、宝曆十年五十二歳で息子を連れて再び江戸に出て芝に塾を開く。長男（名諱学、字孟明、通称新助、後弼、号滄洲）は、江戸に出て間もない宝曆十年八月二日に二十二歳で没し、二男も夭折していたため、三男（名鴻、字子義、通称鴻之允、号高渠）が家を継いでいる。鶴臺は宝曆十一年十一月二十一日に萩藩主第七代毛利重就によって一代儒者に抱えられ、世子治親

を教授し、明和二年七月十六日側儒となった（『英雲公記』『毛利十一代史』）。

宝曆癸未：有力云 宝曆癸未は宝曆十三年。「墓碑銘」には「還^テ見^テ韓人^ヲ于赤馬関^ニ、韓人目^ヲ為^シ時賢^ノ之冠^ト免^ト」とあり、「行状」には「十三年韓使來聘、泊^ニ舟^ニ赤馬関^ニ、藩依^テ例^ニ館^ニ饗^ス之^ヲ、乃使^ム下^ニ先考^ヲ、歸^テ與^ニ其^ノ學士^ト南秋月成龍淵^ト元玄川^ト金退石^ト、筆語唱酬^セ、韓客大^ニ賞服^ス先考^ヲ、博雅^ニ、語詳^{ナリ}長門癸甲問槎^ニ」とある。宝曆度の朝鮮通信使が赤間関に到着したのは十二月二十七日、二十八日から三十日まで阿弥陀寺に於いて饗応し、年明けてすぐ安芸に向けて発った（『英雲公記』）。南秋月は、名玉、字時輻、製述官。成龍淵は、名大中、字士執、正使書記。元玄川は、名仲舉、字子才、副使書記。金退石は、名仁謙、字士安、従事書記。この時の唱和は、山根華陽撰『長門癸甲問槎』（明和二、三年刊）に収められ、『遺稿』にも抄出されている。

紀平洲小語曰。長門流長愷彌八。在郷飲于一權貴酒。酣。問曰。凡為治和漢孰難。易。彌八曰。漢難和。易。曰。何也。曰。彼使不學之人。居政職。則必取受其制。我雖不學之人。爾居政職。而下亦不取受其制。所以彼難我易也。合坐失色。其人以告君。君曰。諷刺公等。唯是此老。又曰。彌八豪邁。不能屈物。然與聞善言美行。淡必交曉。

紀平洲 細井平洲。名徳民、字世馨。享和元年六月二十九日没、七十四歳。平洲との交流は宝曆十年の江戸出府とともに開け、その縁で鶴臺は米沢藩主上杉鷹山に招かれたことがある。上杉鷹山は『遺稿』の序文を撰し、「余已師平洲紀子、紀子素與先生相信善、是以得聞先生為人、常欲一相見、既會來侍讀世子、於是得因紀子介請先生」と述べている。

小語 細井平洲著。写本。一卷。

長門…此老 〈本文異同〉長愷—長凱。則必—則下必。

彌八…交曉 〈本文異同〉與聞—每聞。

鶴臺旁博覽釋氏書殆極其說行狀曰最精佛學其在海北預佛藏究其旨藩僧宿無隱無學輩皆極推服其他縉徒不得其說則有就而質焉者又無隱禪師雜華集載謝瀧彌八來訪詩引曰瀧生實天下奇才也無論其深達儒術言語交輝傍指吾佛學以故與余為方外寡二之交者可見平生贈答而事尤詳於此集序文爰偶辱其來訪臨別賦此詩以謝兼寄和子萼詩曰送日青山黃鳥帝堦歡陶令訪幽棲城中靈運若相問為道送君過虎溪

最精佛學：質焉者 〈本文異同〉なし。無隱は無隱道費。宝曆三年より長門大寧寺三十三世となり、宝曆六年十一月二十六日没、九十三歳（世良莞一編『曹洞宗瑞雲山大寧寺略史』）。鶴臺は無隱との贈答の詩文を多く残している。「悼無隱禪師」の詩がある（『遺稿』四）。無學は無學禪彦か。無隱の「贈無學禪彦併序」に「周、無學禪彦鄙亂有蓋世之才及其稍長増壇博聞強記之名西南禪林靡不下以今嵩璉一期之

而邇者傳聞禪彦之風個儼洒落而不事事（下略）とある（『無隱禪師無孔笛』五）。鶴臺も無學宛の書状を残している（『遺稿』十）。

雜華集 『無隱和尚雜華集』。宝曆十年刊。六卷三冊。鶴臺は宝曆四年四月に序文を撰す（『遺稿』五）。

謝瀧彌八來訪詩引 『無隱和尚雜華集』二。

瀧生：虎溪 〈本文異同〉詩曰一ナシ。和子萼は和智東郊。子萼は字。山縣周南門。萩藩儒。明和二年六月二十三日没、六十三歳。鶴臺に「東郊和智君墓誌」がある（『遺稿』七）。

雜華集又載瀧生能書其嗜羲之筆法者與余同癖因此詩相嘉尚詩曰相逢文雅友把臂意何親逸少墨池月千里照兩人鶴臺與南塘先生書曰本邦之書自尊圓王以斌媚脆弱而成一家後世書家無不被其毒者也至畫亦然自狩野氏以浮靡輕佻投世俗之好擅譽當時吹聲逐臭之徒靡然嚮風觀此鶴臺於書畫亦可謂有識矣春臺嘗稱為西海第一之才子非虛聲讚揚也

瀧生…嘉尚 『無隱和尚雜華集』二。

相逢…兩人 〈本文異同〉詩曰一ナシ。千里一千年。

與南塘先生書 『遺稿』九。南塘は、雲谷等直。名規

直、南塘は号(田中助一編『萩先賢忌辰録』)。「雪舟流」

を名のる雲谷派の画家。明倫館で儒学を学び、享保六年

弟子中島弥八(雲谷等琳)に画業を継がせ、儒者となり、

繁沢権兵衛と名のる。宝暦十二年九月二日没、七十九歳。

鶴臺はこの手紙の中で「不失雪舟之気骨者、舎先生其誰

乎」と言い、山水画を所望している。

本邦書…嚮風 〈本文異同〉なし。

春臺…才子 春臺は太宰春臺。延享四年五月三十日没、

六十八歳。『文会雜記』三下に「瀧彌八ハ、長門ノ大丈

夫毛利筑後ノ家臣ナリ。西海第一ノオト春臺稱セラレタ

リ。殊ニ謹厚ノ人ナリト也。」とある。

又兼好軒岐術、交山脇玄飛、香川太冲、吉益周助輩。喜

所謂古醫方、不着宋明後之說、其匕劑屢有效云。與

奈大夏書曰、不佞在斯、勿論乞詩、乞書、乞講、邀飲者、

乞診者、亦履恒盈戶、不勝其煩、而亦足以消閒曠也。

又與泰貞父書曰、不佞近狀無可聞者。醫事頗劇、不

堪其煩、雖然疾夫、世醫趨利、不攻其術、巧言飾袖、

人於非命、不仁甚矣。是以龜勉從事、亦唯乘輿濟人

之類、祇足以取誅笑也。

又兼好軒岐術 「行狀」に「又好_ム方術_ヲ、嘗_テ扶_ケ周南

疾_ヲ之_ニ京師_ニ、交_ニ名醫山脇玄飛、香川太冲、吉益周助輩_ニ、

而詳_ニ其方_ヲ、診脉投劑、屢_ニ有_レ効焉_トとある。周南が

治療のため上京したのは宝暦二年、三カ月の治療の後七

月に帰郷し、八月に没す(「周南先生行狀」)。その頃の

服部南郭宛書簡に「不佞長愷侍_ニ周南_ノ疾_ニ、以_ニ三月念七_ニ

入_レ洛_ニ、今猶淹留_ス、帰期未_レト_セ、日夜所_レ事_{トスル}、問_レ醫_ヲ

索_レ方_ヲ、視_レ膳_ヲ、嘗_レ葉_ヲ、不_レ違_フ、及_ニ其他_ニとあり、医

事に明け暮れていることが分かる(『遺稿』八)。

山脇玄飛 号東洋。玄飛は字。古医方の学祖後藤良山

に学ぶ。宝暦四年に人体解剖を行ない、その記録を『蔵志』（宝暦九年刊）として出版した。宝暦十二年八月八日没、五十八歳。鶴臺は宝暦九年春『蔵志』の序文を撰し、「吾藩醫流、多_レ遊_二其_一門_ニ者_ト」と記している（『遺稿』五）。また、「醫官法眼東洋山君壽序」がある（『遺稿』八）。

香川太沖 号修庵。太沖は字。後藤良山の説を継承し、古医方を広めることに尽力した。宝暦五年二月十三日没、七十三歳。鶴臺に「壽_{スル}香川先生七十_ヲ序」がある（『遺稿』五・『家蔵喜事』）。

吉益周助 号東洞。周助は名。独学で古医方を学び、独立した一派を立てた。安永二年九月二十五日没、七十二歳。鶴臺は、東洞著『医断』（宝暦九年刊）の序文を撰す（『遺稿』五）。『建殊録』（宝暦十三年刊）附録には、東洞と鶴臺の医学に関する答問書が載る。

古医方 陰陽五行による金・元時代の医学に反し、後漢末の張仲景の学説にかえり、親試実験を唱えた学派。日本では名古屋玄医を初めとし、後藤良斎によって確立され、香川修庵、山脇東洋に継承された。山脇東洋門に

長門の永富独嘯庵、栗山文仲がいるが、鶴臺は文仲と親しかった。文仲宛書簡に「不佞雖_レ業_ト儒_ヲ、而亦有_レ意_ニ衛生_ニ、不_レ屑_ト宋後_ノ之方論_ヲ、竊_ニ左_ニ祖_{スル}於古方_ニ者久矣_」とある（『遺稿』十）。

與奈大夏書 『遺稿』九。奈大夏は奈古屋以忠。大夏は字、号大原。山県周南門。天明元年十月十三日没、八十歳。

不佞：也 〈本文異同〉履一履。

與秦貞父書 『遺稿』十。秦貞父は波田守節。貞父は字。益田家臣。宝暦五年四月二十七日没、三十歳。鶴臺に「輓_ス秦貞父_ヲ」の詩がある（『遺稿』二）。

不佞：笑也 〈本文異同〉済一涉。也一巳。

（中村 恵）